

第4日

令和5年6月16日（金）

午後3時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に4番渡辺毅議員の質問を許可します。4番渡辺毅議員。

（4番渡辺 毅君登壇）

○4番（渡辺 毅君） 議場にお越しの市民の皆さん、インターネットを通して視聴しておられる皆様、議員の皆さん、そして市職員の皆さん、こんにちは。4番渡辺毅でございます。4月の選挙で多くの方からの御支持を頂きまして、この場に5年ぶりに帰ってくることができました。ありがとうございます。

今回の選挙では、皆様、御存じのように、新市庁舎を朝農跡地へというテーマを掲げ戦いました。このテーマを掲げるに当たり、私は非常に悩みました。それは、新庁舎につきましては、ピーポートの南側に建設されることが既に決まっていたからであります。

しかし、それでもこれをテーマにしたのは、知らないうちに決まっていたという声や、朝農跡には造れないのかという御意見が、あまりにも多く聞かれたからであると同時に、調べてみたら、現計画には、費用面、交通、駐車場の点で心配される点がかいま見えたからであります。

市役所といえば、市の行政の中核機能を持ち、災害時には対策本部が設置される建物でもあります。一度建設されたなら、40年から60年は使い続けるものであります。ですから、新庁舎の建設には、朝倉市がいかなる方向性をもって、まちづくりを行うのかというブランドデザインが求められると同時に、市民も納得の上で進められなければなりません。

今回は、朝倉市の特性を生かした成長戦略について、そして企業誘致と上下水道の整備についてお尋ねした上で、朝農跡地の活用と新市庁舎の建設について質問を進めてまいります。続きは質問席から行いますので、よろしく申し上げます。

（4番渡辺 毅君降壇）

○議長（小島清人君） 4番渡辺毅議員。

○4番（渡辺 毅君） まずは、朝倉市の特性を生かした成長戦略について質問を進めてまいります。

朝倉市の現状を考えてみます。朝倉市は平成18年に旧甘木市、朝倉町、杷木町が合併し、面積は246平方キロメートルとなり、県内で4番目の広さを誇ります。人口は、合併当初は約6万人いましたが、現在は5万1,000人を下回り、人口減少に歯止めがかかりません。基幹産業であります農業は、継承者不足などから耕作放棄地が増えている状況であります。商工業におきましては、労働者の不足を、技能実習生を活用しながら、何とか維持しているような状況です。

そして、観光業についてであります。観光業は新型コロナウイルスの感染拡大により

深刻な打撃を受けました。幸いにも、最近では、新型コロナウイルスは、弱毒化の傾向が見られ、5月から第5類の分類となり、季節性インフルエンザと同等の扱いとなりました。今後の展開を期待します。

そこで質問です。このような現状に鑑み、朝倉市は市の特性を生かした上で、今後、中長期的に見て、どのように政策を展開していきますか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 執行部、答弁は。総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 成長戦略含めて今後の行政につきましては、定めました朝倉市第3次総合計画などに沿って、事業展開をして進めてまいりたいと考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） この第3次朝倉市総合計画の中には、様々な政策が盛り込まれていることと思います。本日はその中でも、1つのポテンシャルであります水、そして企業誘致に絞り込んで議論を進めてまいります。

そちらにもありますように——朝倉市のシンボルマークにもありますように、朝倉市は水と緑の豊かな土地柄であります。その水と緑を生かした戦略として、まず思い浮かぶのがキンビールであります。キンビールは市へのふるさと納税の点で大きく貢献しています。数年前、朝倉市の財政は近い将来、単年度赤字に陥ると一部でささやかれていました。

しかし実際のところ、令和3年度の実質単年度収支は、約15億円のプラスでありました。これはふるさと納税による収入が25億円あるのが、大きな要因となっていると考えられます。中でもキンビールを含む飲料によるものが、全体の7割を占めております。

このような優良企業を誘致した当時の行政の方、企業の方、そして土地の供出をされ事業に賛同された住民の皆様に、深く感謝いたします。

そこで質問です。キンビールを誘致するに当たり、総事業費は幾らかかり、市は幾ら負担されたのでしょうか。特に、水は工業用水として、江川ダムにためられた水を、安川地区の夫婦石から工場まで約8キロメートル引かれておりますので、かなりの額がかかったことが考えられます。当時の甘木市の予算総額と併せてお答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） キンビール福岡工場についてですけれども、当時、甘木市時代の部分で、資料が古うございますので、分かる範囲で、私のほうからお答えさせていただきます。

この福岡工場につきまして、工場建設費、当時の甘木市の一般関係の予算決算額につきましては、昭和39年度一般会計ですけれども、歳出予算5億2,081万9,000円、歳出決算6億830万8,000円となっております。

あと、詳細については、私のほうは分かりかねますので、以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番(渡辺 毅君) それでは、麒麟ビールの総事業費が分からないということだと思えますけれども、その後、維持するために配管の工事を一度更新しておると伺っております。そのときの市の負担額は幾らかかったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長(小島清人君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上政司君) 平成28年度から令和3年度にかけて行いました、配水管の更新、管布設工事費のみの工事費につきましては、約17億6,700万円でございます。

○議長(小島清人君) 4番渡辺議員。

○4番(渡辺 毅君) そして、朝倉市の特性である豊かな水は、毎日何立米、麒麟ビールに供給されているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長(小島清人君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上政司君) 工業用水の水源につきましては、江川ダムの水利権分で、朝倉市工業用水道の日量は1万5,000立方メートルでございます。

○議長(小島清人君) 4番渡辺議員。

○4番(渡辺 毅君) これは、朝倉市が持つ江川ダムからの水利権、それから得られる水の全量に当たると聞いております。税収面のほかに、麒麟ビールが来て朝倉市にとってよかった点を挙げてください。

○議長(小島清人君) 農林商工部長。

○農林商工部長(上村一成君) それでは、私のほうから、麒麟ビールの状況について若干触れさせていただきながら、説明させていただきます。

この麒麟ビール株式会社につきましては、ビールを中心とした日本を代表する、皆さん御承知のとおり、飲料製造の企業であります。朝倉市にある麒麟ビール福岡工場は、昭和37年に当時の甘木市に誘致され、昭和39年に操業を開始、今年で創業61年目を迎えておられます。福岡工場では、多くの市民の方を雇用いただき、ふるさと納税においても商品が人気を集めるなど、市税と合わせて朝倉市へ大きな貢献をいただいているところでございます。また、工場北側の花のあるところの花園におきましては、コスモスフェスタを開催していただくなど、経済面だけでなく観光面でも大変よい影響を与えていただいているところでございます。

また、令和4年7月には、包括連携協定を結び、様々な事業で連携を進めているところでございまして、朝倉市にとってはなくてはならない企業だと考えております。以上です。

○議長(小島清人君) 4番渡辺議員。

○4番(渡辺 毅君) 観光客が増えたり、市民や周辺住民の雇用が創出されたということですが、これは朝倉市にとって大変喜ばしいことであると思います。

余談ではありますが、実は私も4年前の選挙で落選後、ハローワークを通して、麒麟ビールの関連会社に就職の申込みをいたしました。その理由は、給与はそれほどでもなかったのですが、賞与が充実していたからであります。筆記試験の面接の終わり間際

に、面接官から何か聞いておきたいことはありますかと言われ、よせばいいのに、選挙で次点で落選しているのです、当選した方が亡くなられたり、何かやらかしたときには、私が繰上げ当選になります。そのときにはそっちに行きます。多分そういうことにはならないと思いますが、といった途端に、場の空気がガラッと変わりまして、不採用となりました。選挙に落ち、就職試験にも落ち、打ちひしがれたのでございました。

話が随分それてしまいましたが、これまで企業誘致がうまくいったケースとして、キンビールについて話を進めてまいりました。一方で、うまくいかなかったケースもあったと思います。優良企業からオファーがかかったけれども、成約まで至らなかったことがあると思います。うまくいかなかった例について教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員がおっしゃっている企業というのは、ある飲料メーカーのことだと御拝察いたします。

その当時、朝倉市といたしましては、企業側が示した条件に対応できる候補地を、提案したところでございます。ただ、その後、朝倉市への進出断念の理由の説明がなかったため、明確な原因説明はできないところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その飲料メーカーですが、朝倉市からは候補地として何か所、場所の提示をしたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（姫野健太郎君） お答えします。当初は、ある1か所について協議をしておったのですが、その部分を断念されましたので、その後、数か所——相手様がいるので、具体的な数字は差し控えさせていただきますが、数か所御提案をしたということでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その数か所というのは、数か所と最初の1か所、そこは朝倉市が所有していた土地なんでしょうか。民間が何か所——割合というか数を教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） その数か所のうち、1か所のみが市の保有している、林田の工業団地の分でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） そのメーカーは成約に至らなかったわけですが、何が原因だと思われませんか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほども申し上げましたように、先方から進出断念の理由の説明がございませんでしたし、こちらからは当時、先方が示された条件に対応できる

候補地を提案したところでございますので、その理由についてはちょっと分かりかねるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 土地を探している企業という顧客がいるということは、こちら側、市の側が企業にとって魅力のある提示ができていたならば、成約に至るはずです。

土地の形状の問題、あるいは接道、表に拡幅の広い道路が来ていないとか、あるいは初期投資が——合併浄化槽の設置の費用がかかるとか——そういう初期投資の費用がほかよりも高かったなどがあり、企業の要望に合わなかったということだと思います。

そこで、いかにして、企業の要望に応えられる土地を増やしていくかということを考えてみます。市の所有する土地を増やすということは、幾つものハードルがあると思います。それよりも企業誘致対象の民有地を増やすほうがやりやすいのではないかと思います。

そのための1つの提案として、これまでは上水道は、佐田川を越えない状況になっていますが、住民の人口分布などを精査して、適正地を選択して、ある箇所には上下水道を整備してはどうかと思います。要は選択と集中をやるということです。まず、一般論として、上下水道の役割、重要性についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 上下水道の重要性についてということでございますが、まず水道整備につきましても、健康で快適な暮らしができますよう、安全・安心で良質な水を安定的に供給するということを目的としてございます。

また、下水道整備につきましても、トイレを水洗化することにより、清潔で快適な暮らしができ、雑排水を処理することで、公共用水域の水質保全を目的として、市民生活に欠かせない重要な役割を担っていると認識してございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 清潔で健康的な生活が送れるけれども、その分、費用もかかるということだと思います。

若い夫婦が土地を買い求めて自宅を建てる場合、同じような坪単価、立地条件であれば、上下水道が整備されているのと、いないのとでは、整備されているほうを選びます。企業も同様であり、上下水道が整備されているほうを選ぶはずでございます。

また、上下水道が整備されれば、地価の単価が上がり、市の税収も上がります。土地の売買が活発になることも予想されます。

そこで初期投資として、選択と集中で精査された地域に、上下水道を引いてはどうでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 未普及地域の整備という内容だと認識しております。水道の未普及地域におきましても、地下水源が豊富なことから、井戸水を利用するという実

態があります一方、安定した水道水の供給のため、将来的には給水区域の拡張も検討する必要があると考えております。

しかしながら、本市が水道水の供給を開始してから約50年近くが経過しておりまして、水道施設の更新時期が迫っております。市民に安定した水道水の供給を行うためには、既存施設の更新が最優先と考えております。

また、未普及地域の整備については、既存の施設の更新を最優先に進め、現在、管布設しております近隣地域から、経営状況等を考慮しながら検討し、事業を進めている状況でございます。

また、下水道事業につきましては、佐田川を越えた地域につきましては、特定環境保全公共下水道事業及び特定地域生活排水処理事業、これは、市が合併浄化槽を設置する事業でございますが、これらの事業で汚水処理整備を進めているところでございます。ただし、市設置型の合併浄化槽につきましては、50人規模までを対象としておりますので、事業所等で50人槽を超える浄化槽の設置につきましては、設置に要する経費の一部を補助金として交付している状況でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 先行投資として、上下水道、特に上水道の整備をする見込みはない、という御答弁というふうには受け取ったんですけど、そういうことでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 将来を見込んで、水道施設を先行投資して整備できないかということにつきましては、特に、水道事業につきましては、比較的安定した経営状態であるというふうには考えておりますが、今後、人口減少、それから節水機器の普及等によりまして、水の需要の減少が考えられることから、より一層の事業の効率化を進めて、健全な事業経営が求められているというふうに思っております。

水道事業は地方公営企業でありますので、経営に要する経費につきましては、利水者の水道料金等をもって充てる独立採算性が原則でございます。よって、設備投資も料金収入に依存することになってまいります。更新時期が迫っております水道施設の更新が急務となっている中、現在の水道事業の経営状況、それから費用対効果を鑑みても、先行投資を行うことは難しいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、次のテーマの新市庁舎建設と朝農跡地の活用について話を進めてまいります。

まずは朝農跡地についてですが、昨年の市議会でのやり取りを調べました。確認ですが、市としての朝農跡地の活用の方向性は、林市長の任期中は、体育館は建設するつもりはない、そして体育館の建設予定地は、サッカーコート2面分の多目的グラウンドになるということでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 体育施設建設予定地については、議員おっしゃいますように、多目的グラウンドとして整備するというふうの方針を変更いたしております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） そして、現在の朝農跡地は、県から土地を購入した分と校友会から寄贈された分を合わせて、全てが朝倉市の土地になっているということによろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝農跡地の土地につきましては、全体面積約12ヘクタールのうち、半分の約6ヘクタールを、平成21年度から平成24年度にかけて、財団法人福岡県立朝倉農業高等学校校友会から寄附されてございます。なお、残りの約6ヘクタールにつきましては、平成23年度に県から売買により取得をしております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今確認いたしましたとおり、体育館が造られないのであれば、そこに新市庁舎を持ってくれば、土地代はかかりません。可能性がゼロでない限り、取り組もうと決意し、新市庁舎を朝農跡地へというテーマで選挙を戦ったわけでございます。

これまでの経過についてお尋ねいたします。先月の全員協議会后に説明がありましたが、平成29年7月九州北部豪雨災害発生（大型事業凍結）とありますが、この資料1についてのことであります。ここでいう大型事業とは、新市庁舎の建設と朝農跡地に体育館を造る事業と、秋月の小中一貫校の建設ということによろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） そのように認識してございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それから1年半遡って、平成28年の3月に、朝倉農業高校跡地活用基本設計が作成されております。そのときには、朝農跡の体育館建設のほか、先ほどの大型事業である新市庁舎の建設と秋月の小中一貫校の建設も計画されていたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎の整備基本構想の策定につきましては、平成27年の8月から動き出しておりまして、平成29年時点におきましては、もう既に庁舎については、動き出していたというふうな状況であると思っております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 庁舎は動き出していて、体育館も動き出していた。あともう一つの大型事業という小中一貫校についても、それは確定路線で動いていたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、少なくとも朝農跡地の体育館建設と新市庁舎の建設が、少なくともそのときは確定で進んでいたというふうに理解いたしました。

そのときに、平成28年の3月ですが、予算が計上されて、朝倉農業高校跡地活用基本計画がつけられたということだと思います。そしてその次の年、平成29年度の当初予算に、体育施設実施設計を計上しない決定をしています。

理由は、国道322号線クランク解消に伴う周辺整備や大型事業計画に加え、今後の交付金の不透明さなど、将来の財政状況への懸念とありますが、誰が判断されたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 今言われました件につきましては、平成29年の当初予算時、施政方針において、市長が申された内容だと思っております。市として判断いたしましたものでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 結局のところ、どなたからか言い出したからか分からないけれども、最終的に市長が判断されて動き出した、動いたということによろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） さようでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 判断は非常に重たいものであると思います。あくまでも一般論でお尋ねしますが、あるところA地点に造られる予定の文化施設をやっぴりやめて、B地点に造る場合は、市長が決定し、議会もそれを認めれば、B地点に造られるということによろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） はい、そのようなことになると思います。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今回一般質問を行うに当たり、これまでの議事録に目を通しました。市議会でも、市民会議でも、多くの時間、回数を重ねて議論されております。市民会議のほうでの議事要旨を確認したところ、委員の方から何度か、朝農跡地は候補地には挙がらないのか、との発言があります。そのたびに事務局から、全体を計画されているので、建設の候補地にはならないと否定されています。その全体の計画とは、平成26年に策定された基本計画のことだと思います。この市民会議が行われていたのは、平成27年1月から平成28年2月で間違いはないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） はい、間違いございません。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 先ほどお尋ねしましたが、平成29年2月に朝農跡地への体育施設

実施設計を計上しない決定をしております。本来は計画どおりに体育施設を造れないのであるならば、市民会議は招集できないにしても、せめて市議会にかけて朝農跡地も候補地に加えて、議論し直さなければならなかったのではないのでしょうか。

そのタイミングはもう一つございます。

平成29年の被災後の1年から2年の間に、正式に市議会にかけて、場所の選定から、市議会で議論をしなければならなかったのではないのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎の建設につきましては、地方自治法第4条第2項に、事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な配慮を払わなければならないとございます。

また、本市のまちづくりの方針を定めております、朝倉市都市計画マスタープランでは、市庁舎等の都市機能については、中心市街地及びその周辺を範囲とした都市拠点に集積することとしております。

これらのことから、新庁舎の建設候補として、現本庁舎、それから甘木バスセンター、ピーポート甘木周辺、甘木鉄道駅前及び市道千代丸・堤線と市道来春・一木線の交差点周辺を選定し、まちづくり、利便性、安全性及び実現性、経済性の観点からピーポート甘木周辺に決定したものでございます。

また、令和5年3月議会に上程しました、市役所の位置を変更する、朝倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定については、全員異議なく可決を頂いているということでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その地方自治法第4条第2項、第4条ですが、施行されたのはいつでしょうか。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） お答えします。昭和22年に施行されております。これは昔からある法律でありまして、昭和22年以降に建てられた市役所、県庁、町村役場は全てこの法律を満たしております。

一例といたしまして、岐阜県の関市役所ですが、市街地のふち、田んぼの中にございます。市役所は必ず市街地の真ん中になければならないわけではありません。朝倉市都市計画マスタープランにのっとって考えたということだと思います。

ここで考えなければならないのは、この地方自治法第4条第2項に、交通の事情に考慮を払わなければならないとあります。市民会議に参加していた委員など、複数の関係者から、当時の状況をお聞きしました。場所の決定のために採決で挙手する際に、自分はここで手を挙げるけれども、朝倉、杷木方面からは交通の便がよくないので、せめて西鉄バス

を石の橋の交差点から新しい市役所へ回してほしい、という要望があったと聞きました。そして、そのときに別の方から、西鉄は、そうはしてくれないだろうと言われたそうでございます。

こういう事実があるのであれば、体育館施設実施設計を計上しない決定をした平成29年2月頃か、先ほど申し上げた被災後のタイミングで、正式に場所の選定から市議会にかけるときではなかったのでしょうか。

さらに、総務文教委員会の議事録にも目を通しましたが、昨年の委員会でも議論されておりますが、市役所建設の計画が進められるに当たり、5年間も計画を凍結しながら、何も議論せずに時間がないから、この計画でいきますので、承認してくださいというのは、ちょっと乱暴なやり方だと思います。今後は改めていただきたいと思っております。

私も、林市長が市長に就任された同じ年に、補欠選挙で上げていただきました。当時の林市長が、就任後初の議会で大型事業について、市庁舎の建設はタイミングを見てやるけれども、体育館建設と秋月の一貫校は凍結することを表明されました。当時はそんなものなんだなと軽く受け止めましたが、今考えると、まさにそのときのタイミングで、西鉄バスを回せないのなら、場所の選定から議論し直さなければならなかったのではないのでしょうか。お答えください。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 平成29年7月九州北部豪雨を受けまして、私は市長ではございませんでしたけれども、大型事業は基本的に全て凍結をして、全力で災害に当たるという決断をなされたものであります。そして時の経過とともに、最後まで復旧事業が終わるのを待つのはまずいと。財源の問題がありました。

1つ、合併特例債の期限の問題もありましたし、復旧から復興から、そして市民の皆さん方に、将来の明るさを見てほしいということで、まずは、市庁舎を建設に入るべきであると、そのタイミングをずっと考えてきたところでございます。

今の質問はそれでいいと思うんですけども、あと場所等の問題です。これは、やはり先ほどから、部長等が説明をしてきたとおりでありまして、その経過を踏まえて、そして、場所を変えるかという判断には私は至りません。期間があります。決まったものを議会の議決も経ながら動いてきたものを、あれだけの大きな面積と予算を伴う事業を短期間の間で、じゃ、あそこに造り直すかということから始まって、どれだけ時間がかかるかなということを見ると、それはだめだということと、一定のルールを経た上で、場所の特定がなされているということ等を踏まえまして、現在予定をしておりますところで、新市庁舎は建て替えるという従来の議会の皆さん方の考えたとおり、やっていくということで、現在進めさせていただいているということになります。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、先ほど述べました、西鉄バスの接続の問題、どのよう

に公共交通機関をつなぐのかということにつきましては、どうお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 西鉄バスにつきましては、民間事業者でございます。また、路線につきましても、認可を受けて路線を運行されているところでございます。それについて、例えば要望をするということにはできるかもしれませんが、結果的な判断は、事業者の判断になると思います。

それから、新庁舎建設に当たりまして、現在市街地循環バスを、現在のこの市役所にも来ておりますけれども、新庁舎に移りましたら、そちらに乗り入れすることも含めて、検討をさせていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） バス、循環バスという言葉が出てまいりましたが、朝倉市は東西に広くて、朝倉方面、杷木方面から来ようとする方は、西鉄バスにまず乗ってくるわけでございます。そこからコミュニティバスを回して、そこに接続するといったしましても、西鉄バスは30分に1本ぐらい回ってくるペースでございます。その都度コミュニティバスを接続するのでしょうか。それとも、1時間なりに1度ずつ回すのであれば、そのコミュニティバスに乗るために、椅子のないバス停に乘客を待たせるということになると思うんですけども、そういうことになると思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市内を運行しますバスには、西鉄バスのほかに、甘木観光バスに補助をしながら、例えば、田主丸線ですとか、秋月線ですとか、そういう民間事業者が運行するバスがございます。それについての、例えば甘木バス停での接続とか、もしくは甘木鉄道甘木駅での接続とか、そういったのは考慮しながらやっております。

また、コミュニティバスにつきましては、運行時間は一定つくっておりますが、事前予約制となっておりますので、それらを兼ね合わせて御利用いただくことになると思います。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 議員、先ほどから地方自治法第4条第2項の中身の話をされて、交通の事情と言われている部分について、バスの件に言及されていると思いますが、鉄道等もでございます。そういったのを相関した場合に、やはり先ほど検討いただいた、現本庁舎とか、ピーポート周辺、そういった幾つか議会のほうでも議論いただいた、そういったところについては、やはり住民の利用に最も便利であるといったところになるかと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、新市庁舎建設の総事業費について話を進めてまいります。先日の説明会でいただいた資料にありますように、総事業費が76億2,200万円、執行済額が7億7,600万円ということですが、そのうち用地購入費は6億4,500万円となっております。

す。今回確保した用地につきましては、全てが購入ということによろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 全て購入ということになります。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） そして、執行予定額の1億6,300万円は、ほとんどが駐車場整備費だと思うのですが、用地購入費は含まれておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 含まれてございません。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 現計画の総事業費の用地購入費については分かりました。この総事業費に含まれていない駐車場代がございます。先日の説明会でいただいた資料、こちらの資料なんですけれども、駐車場の駐車台数は合計で935台となっております。この中に決して少なくない台数分の駐車場が、別の所管で市と民間の間で賃貸契約されております。仮に年間の駐車場代が500万円であるとすれば、10年で5,000万円、20年で1億円になります。そして60年で3億円にも上ります。つまりは市の所有地に建設すれば、土地代と60年分のランニングコストを合わせて、現計画よりも9億4,500万円浮きます。

ここで再度市長にお尋ねいたしますが、現計画の基本設計はそのままとし、建設場所を朝農跡地に変更してはどうでしょうか。朝農跡地の地質調査は、平成28年に終わっているとお聞きしております。そして朝農跡地に建設すれば、西鉄バスの接続の問題も容易に解消できます。いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） お尋ね、御提案をいただきましたけれども、現庁舎予定地で整備を進めさせていただきたいと思えます。

交通アクセスの問題は、先ほど副市長が言いましたように、西鉄電車の駅から近い、レールバスの甘木駅から近いという利点がありますので、アクセスについては、そこからの通勤と、あるいは役所への来訪と、そういったふうな考え方をつくって、そして駅前の整備、そして庁舎の建設、併せて、あの地域が将来持っております発展する住宅地として、あるいは市外から若い世帯が朝倉市に移転するという可能性を持つておると、我々は判断しておりますので、そういったことに向けて、新庁舎の建設に併せてやっていこうということ考えていますので、議員御提案でありますけれども、現時点において、朝農跡地に市庁舎を予定変更して、あそこに建設するという考え方はありません。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今、コンパクトシティというような概念も出てまいりましたが、新庁舎建設についてであります。冒頭にも述べましたように、長期的な視点を持って決定しなければならないことだと思います。

朝倉市は地形的には東西に長く、市内に3つの高速道路のインターチェンジを持っています。主な市街地は市の西部に集中しております。人口は令和5年5月末の数字で、旧甘木市は3万7,832人、旧朝倉町は7,225人、旧杷木町は5,665人といった状況です。車がなければ生活しにくい土地柄ですが、朝倉市にある軽自動車の保有台数は何台でしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 税務課が発行しております、令和4年度版の市税概要の数値ではございますが、朝倉市内の4輪軽自動車の登録台数は、2万3,366台でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 軽自動車が2万3,366台、そして、九州陸運局に問い合わせたのですが、乗用の自動車の登録台数が1万5,522人ございました。合わせると3万8,888台が、朝倉市の皆様は足として利用しているということでございます。

広い朝倉市に住む市民の皆さんは、一家に1台ではなく、1人1台を所有して生活の足として使っている状況でございます。コンパクトシティを目指すのか、あるいは、もう少し均一的にまちづくりを行うのかという考え方もあると思います。いずれにしても、新しい庁舎には車での行き来がしやすいことが必須となります。

過去の資料に車の誘導は、サインを設けて右折、左折の少ない方法で誘導するとございました。そして、新庁舎の建設に伴い新設される道路は、現計画ではコメリの交差点に抜ける1本が新設されるだけとなっております。これでは市民の肌感覚では、道路が足りないと思います。

そこで1つの提案でございますが、現計画を進めるのであれば、甘木インターから下りてきた突き当たりの三差路、文化会館入口の交差点を、三差路ではなく突き抜けるような形にいたしまして、100メートルほど抜かすことができれば、南方面からの車は東西に抜けるだけでなく、北部のほうへも抜けることができるようになります。そういう計画はないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉市のまちづくりを行う中で、道路整備というのは、1つの重要なことになってくるだろうと思っておりますが、今のところ、議員がおっしゃいましたような道路計画はございません。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それから、駐車場の量と分布のことでありますけれども、駐車場が、私が8年ぐらい前に、コロケがコンサートに、自主文化事業の行事で朝倉市に来ました。そのとき大ホールを使って、昼の部と夜の部の2回の公演を行ったんですけれども、私は駐車場係をしております、駐車場が昼の部だったと思うんですけど、いっぱいになりまして、第3駐車場のあたりの警備をしております。いっぱいになりまして、ほかに

回って下さいという状況でありました。来場者数を調べたら、700人ほどでその状況でございます。

そして、あとはその量の問題と駐車場の分布の問題なんですけれども、今の現計画では散らばっている状況になっておりますので、もうちょっと買い進める必要があるのではないのかというのがあります。

甘木駅方面からピーポートに来る来客者がいるときに、またそこでも誘導したことがあるんですけども、ピーポートはどこにあると言われて、すみません、あっちの信号を右に曲がったところですかと言って、ちょっと分かりにくいんです。ですから、ピーポート甘木の北部の区画だとか、もうちょっと見通しのいい形である必要があるのかなと思っております。

1つの例というか、このままの計画で行くと、八女のケースがあるんですけども、八女の場合は、市役所と文化会館というのがやはり町の中にありまして、駐車場が散らばっております。イベントごとで行くと、こっちの駐車場がいっぱいだったらこっちに振られるとか、非常にごちゃごちゃしていて、分かりにくい状況であります。

見通しもよく、寄りつきやすいピーポート、そして庁舎というのを考えるのであれば、もう少し買い進める必要があるのではないかと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 駐車場につきましては、現在の本庁舎、それから各支所等の一般来庁者の駐車場台数を基準に、新庁舎、ピーポート甘木の一般来庁者用駐車場として、議員、先ほどおっしゃいましたように、930台を計画しております。これで駐車場が足りるのではないかと考えております。なお、庁舎建設事業で整備する駐車場用地については、全て購入済みということでございます。

それから、イベント時に駐車場が足りなくなるのではなかろうかということにつきましては、例えば、平日の大規模イベントなど、駐車場不足が予想される場合には、市の職員に事前に周知等を行いまして、甘木公園駐車場等へ駐車するなどの対応で、駐車場不足を解消する計画を持っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 残り時間も少なくなってまいりまして、最後になりますけども、お願いというか、要望というか、なんでございますが、できない理由を考えるのではなく、できるやり方を、知恵を絞ってひねり出すことを、市民の皆様は、市長をはじめ、執行部の皆様へは期待していると思います。

朝農跡地へ市庁舎を建設し、上水道も引き込めば、周辺の地価が上がり、税収増を見込めます。さらに、企業誘致の突破口となり得ると考えます。現計画で行くよりも、市全体の経済の浮揚の切り札となり得ると考えます。この点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今の社会情勢を見ますと、人口減少、それから高齢化等が進行してございます。朝倉市でも例外ではなく、これからの人口減少が予想されている中で、今後、朝倉市がどう生き残っていくかということ考えたときに、やはり今の中心部の活性化、今現在計画しております甘木駅周辺、それから新市庁舎を結んだ中でのまちづくりによりまして、定住人口、交流人口等を増やすと、それからコンパクトなまちづくりによりまして、高齢者から子どもまで歩いて暮らせる安全・安心なまちづくりというのが求められると思っております。

そういうことから、現在の新市庁舎の位置というのが、非常に重要になってまいりますので、これからの朝倉市のまちづくりを考えたときに、現在の庁舎の位置については、変更しないというふうな方針でいっておるところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今の答弁に対してであります。先ほど申し上げました、自動車の保有台数からしましても、市民の皆様は、やはり自動車を使って行動していらっしゃるという現状であります。

そして、甘木には確かに3万7,000人ぐらいいらっしゃるんですけども、朝倉、杷木方面にも住民が1万5,000人以上はございます。ということを考えるならば、もうちょっと弾力的に、時間も限られると思うんですけども、再考していただけないかと願いつつ、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小島清人君） 4番渡辺毅議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は19日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時20分散会